



## 第 3 章

# 地域福祉を取り巻く 現状と課題について



# 1 北斗市の現状

## (1) 総人口及び高齢者人口等の推移

国勢調査による北斗市の総人口では、平成27年が46,390人で、平成12年よりも414人の減少となっています。

年齢別人口の0～14歳人口（年少人口）では、平成27年が6,353人で、平成12年よりも1,326人（△17.3%）の大幅な減少となっています。15～64歳人口（生産年齢人口）でも、平成27年が27,723人で、平成12年よりも3,340人（△10.8%）の減少となっています。

しかし、65歳以上人口（高齢者人口）では、平成27年が12,297人で、平成12年よりも4,236人（52.5%）の大幅な増加で高齢化が進んでいます。

また、世帯数では、人口減少に反して増加を続けており、平成27年では18,508世帯で、平成12年よりも1,994世帯の増加となっています。

人口の減少とそれに反する世帯数の増加によって、1世帯当たりの人数は、平成27年では2.4人で、平成12年よりも0.4人の減少となっています。

■表1 総人口と世帯数の推移

項 目			平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口※1			46,804人	48,056人	48,032人	46,390人
年齢別人口 ※2	0～14歳人口 (年少人口)	実数	7,679人	7,567人	7,217人	6,353人
		割合	16.4%	15.7%	15.0%	13.7%
	15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数	31,063人	31,035人	30,038人	27,723人
		割合	66.4%	64.6%	62.6%	59.8%
	65歳以上人口 (高齢者人口)	実数	8,061人	9,454人	10,749人	12,297人
		割合	17.2%	19.7%	22.4%	26.5%
世帯数	総世帯数	16,514世帯	17,723世帯	18,412世帯	18,508世帯	
	施設等世帯数	60世帯	56世帯	110世帯	76世帯	
一般世帯の1世帯当たり人数			2.8人	2.6人	2.5人	2.4人

※1 年齢不詳者がいるため、「総人口」と「年齢別人口の総数」は一致していません。

※2 国勢調査では「65歳以上人口」を「老年人口」と表記しますが、本計画では「高齢者人口」としています。  
(出典：国勢調査結果（総務省統計局）)

## (2) 年齢階層別人口の推移

国勢調査による5歳毎の年齢階層別人口を見ると、平成12年と平成27年の比較では、最も減少している年齢階層は「25～29歳人口」(△1,488人)で、次は「30～34歳人口」(△976人)、「20～24歳人口」(△778人)、「0～4歳人口」(△723人)と続いています。この「20～34歳人口」の減少が、「0～4歳」の減少の一因となっているようです。

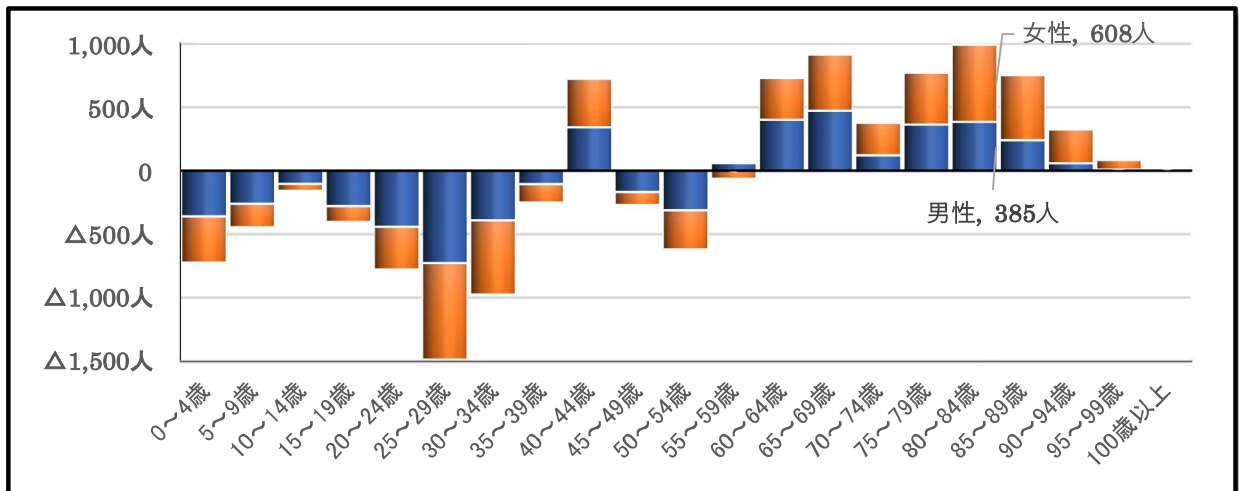
増加している年齢階層では、「80～84歳人口」(993人増)が最も多く、次は「65～69歳人口」(916人増)、「75～79歳人口」(773人増)と続いていて、60歳未満で増加している年齢階層は、「40～44歳人口」(725人増)のみとなっています。

■表2 年齢(5歳階層)別人口の推移

年齢階層	平成12年 ①	平成17年 ②	平成22年 ③	平成27年 ④	④-①
0～4歳	2,428人	2,298人	2,132人	1,705人	△723人
5～9歳	2,621人	2,602人	2,446人	2,176人	△445人
10～14歳	2,630人	2,667人	2,639人	2,472人	△158人
15～19歳	2,693人	2,424人	2,376人	2,290人	△403人
20～24歳	2,480人	2,168人	1,783人	1,702人	△778人
25～29歳	3,318人	2,817人	2,247人	1,830人	△1,488人
30～34歳	3,295人	3,597人	3,020人	2,319人	△976人
35～39歳	3,244人	3,413人	3,778人	2,994人	△250人
<b>40～44歳</b>	<b>3,029人</b>	<b>3,283人</b>	<b>3,408人</b>	<b>3,754人</b>	<b>725人</b>
45～49歳	3,576人	3,004人	3,197人	3,307人	△269人
50～54歳	3,718人	3,619人	2,926人	3,098人	△620人
55～59歳	2,916人	3,761人	3,545人	2,904人	△12人
60～64歳	2,794人	2,949人	3,758人	3,525人	731人
<b>65～69歳</b>	<b>2,700人</b>	<b>2,741人</b>	<b>2,867人</b>	<b>3,616人</b>	<b>916人</b>
70～74歳	2,309人	2,506人	2,538人	2,686人	377人
<b>75～79歳</b>	<b>1,519人</b>	<b>2,037人</b>	<b>2,262人</b>	<b>2,292人</b>	<b>773人</b>
<b>80～84歳</b>	<b>870人</b>	<b>1,265人</b>	<b>1,691人</b>	<b>1,863人</b>	<b>993人</b>
85～89歳	443人	614人	928人	1,197人	754人
90～94歳	181人	221人	370人	506人	325人
95～99歳	36人	63人	80人	121人	85人
100歳以上	3人	7人	13人	16人	13人
年齢不詳	1人	-	28人	17人	16人
総数	46,804人	48,056人	48,032人	46,390人	△414人

(出典：国勢調査結果(総務省統計局))

■図1 年齢階層別人口の変動（平成12年と平成27年の比較増減）



### (3) 地区別人口の推移

国勢調査による地区別人口を見ると、平成12年と平成27年の比較では、最も増加している地区は、「浜分地区」（1,981人増）で、次は「中央地区」（362人増）、「萩野地区」（265人増）と続いています。増加している地区はこの三地区のみです。

また、最も減少している地区は、「谷川地区」（△632人）で、次は「本町地区」（△591人）、「茂辺地地区」（△516人）と続いています。

減少率の高い地区は、「茂辺地地区」（△31.6%）で、次は「石別地区」（△26.5%）、「市渡地区」（△21.0%）と続いています。茂辺地地区・当別地区の過疎化が一段と進んでいます。

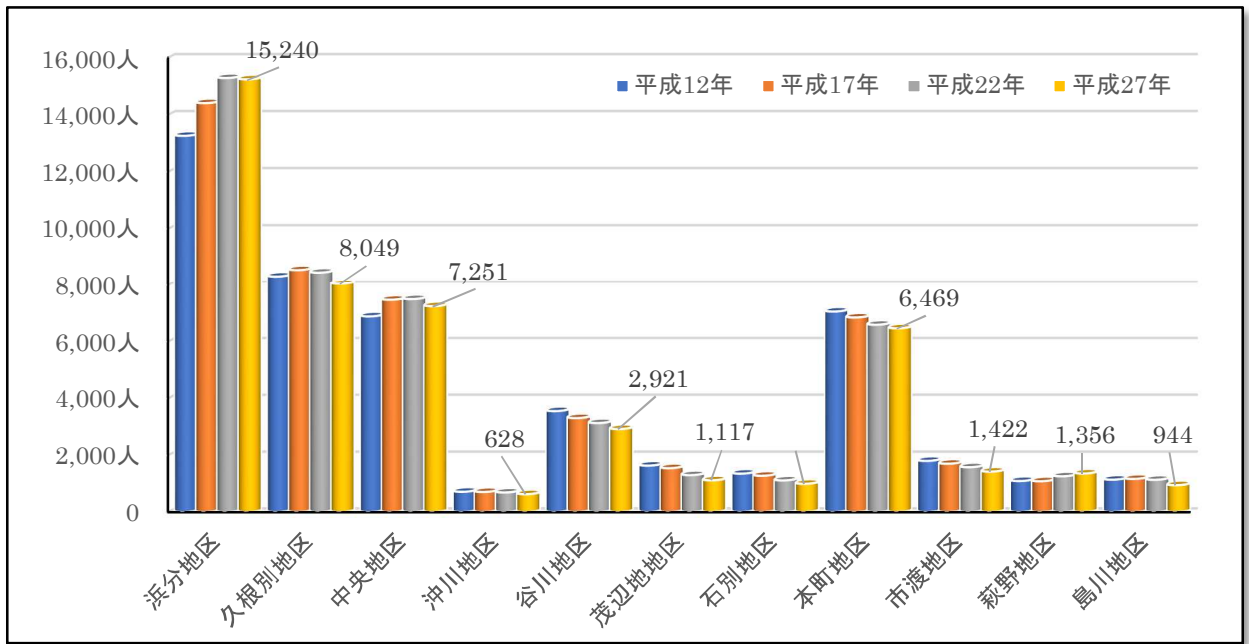
※ 各地区の範囲は図3参照

■表3 地区別人口の推移

地区名	平成12年 ①	平成17年 ②	平成22年 ③	平成27年 ④	増減率	
					④-①	④÷①
浜分地区	13,259人	14,406人	15,286人	15,240人	1,981人	14.9%
久根別地区	8,318人	8,546人	8,457人	8,049人	△269人	△3.2%
中央地区	6,889人	7,475人	7,499人	7,251人	362人	5.3%
沖川地区	712人	705人	687人	628人	△84人	△11.8%
谷川地区	3,553人	3,306人	3,132人	2,921人	△632人	△17.8%
茂辺地地区	1,633人	1,544人	1,298人	1,117人	△516人	△31.6%
石別地区	1,351人	1,276人	1,112人	993人	△358人	△26.5%
本町地区	7,060人	6,850人	6,594人	6,469人	△591人	△8.4%
市渡地区	1,800人	1,700人	1,576人	1,422人	△378人	△21.0%
萩野地区	1,091人	1,083人	1,257人	1,356人	265人	24.3%
島川地区	1,138人	1,165人	1,134人	944人	△194人	△17.0%
総数	46,804人	48,056人	48,032人	46,390人	△414人	△0.9%

（出典：国勢調査小地域集計結果（総務省統計局））

■図2 地区別人口の推移



### 【地区の範囲について】

本計画書に用いている地区は「小学校区」を基準としています。ただし、一部の町（丁目）名が番地（番）で学校区を分けているところがあるため、各地区の範囲は次図のとおりとしています。

■図3 地区図



■各地区の範囲

- ▶ 浜分地区
  - …七重浜、追分
- ▶ 久根別地区
  - …久根別、東浜
- ▶ 中央地区
  - …中央、中野通、飯生、常盤、大工川、押上、公園通、添山
- ▶ 沖川地区
  - …中野、野崎、清川
- ▶ 谷川地区
  - …谷好、昭和、桜岱、水無、三好、富川、柳沢、館野
- ▶ 茂辺地地区
  - …茂辺地、矢不来、茂辺地市ノ渡、湯ノ沢
- ▶ 石別地区
  - …当別、三ツ石
- ▶ 本町地区
  - …本町、南大野、向野、本郷、白川、細入、文月、村内
- ▶ 市渡地区
  - …市渡、稲里、村山、中山
- ▶ 萩野地区
  - …萩野、東前、開発
- ▶ 島川地区
  - …清水川、千代田、一本木

## (4) 地区別高齢化率の推移

国勢調査による地区別高齢化率で最も高かったのは、「茂辺地地区」(52.3%)で、次に「沖川地区」(43.3%)、「島川地区」(37.5%)と続いています。

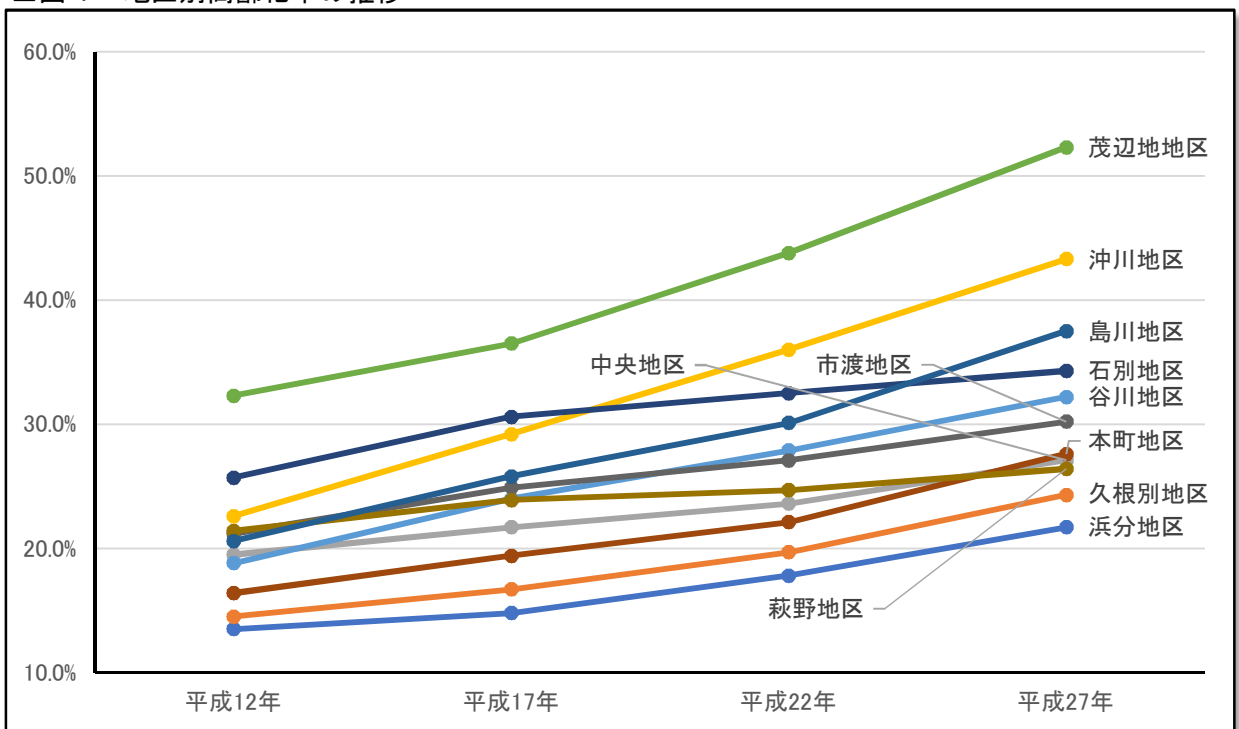
また、高齢化率が最も低かったのは、「浜分地区」(21.7%)で、次に「久根別地区」(24.3%)となっています。この二地区の人口総数が、北斗市全体の約50%を占めているため、北斗市全体の高齢化率(平成27年国勢調査結果)が26.5%と低く、全国平均並み(26.7%)となっています。

■表4 地区別高齢化率の推移

地区名	平成12年 ①	平成17年 ②	平成22年 ③	平成27年 ④	④-①
浜分地区	13.5%	14.8%	17.8%	21.7%	8.2%
久根別地区	14.5%	16.7%	19.7%	24.3%	9.8%
中央地区	19.5%	21.7%	23.6%	27.1%	7.6%
沖川地区	22.6%	29.2%	36.0%	43.3%	20.7%
谷川地区	18.8%	24.0%	27.9%	32.2%	13.4%
茂辺地地区	32.3%	36.5%	43.8%	52.3%	20.0%
石別地区	25.7%	30.6%	32.5%	34.3%	8.6%
本町地区	16.4%	19.4%	22.1%	27.6%	11.2%
市渡地区	21.2%	24.9%	27.1%	30.2%	9.0%
萩野地区	21.4%	23.9%	24.7%	26.4%	5.0%
島川地区	20.6%	25.8%	30.1%	37.5%	16.9%
総数	17.2%	19.7%	22.4%	26.5%	9.3%

(出典：国勢調査小地域集計結果(総務省統計局))

■図4 地区別高齢化率の推移





## (5) 地区別年少人口比率の推移

国勢調査による地区別人口に対する年少人口（0～14歳）の占める割合で最も高かった地区は、平成27年では「萩野地区」（20.43%）で、次に「浜分地区」（15.8%）、「久根別地区」「中央地区」（同率の14.2%）と続いています。

最も低かったのは、「茂辺地地区」（3.2%）で、次に「石別地区」（5.1%）、「沖川地区」（8.9%）と続いています。

また、平成12年と平成27年を比較すると、年少人口比率が増加しているのは、「萩野地区」（9.8%増）となっています。

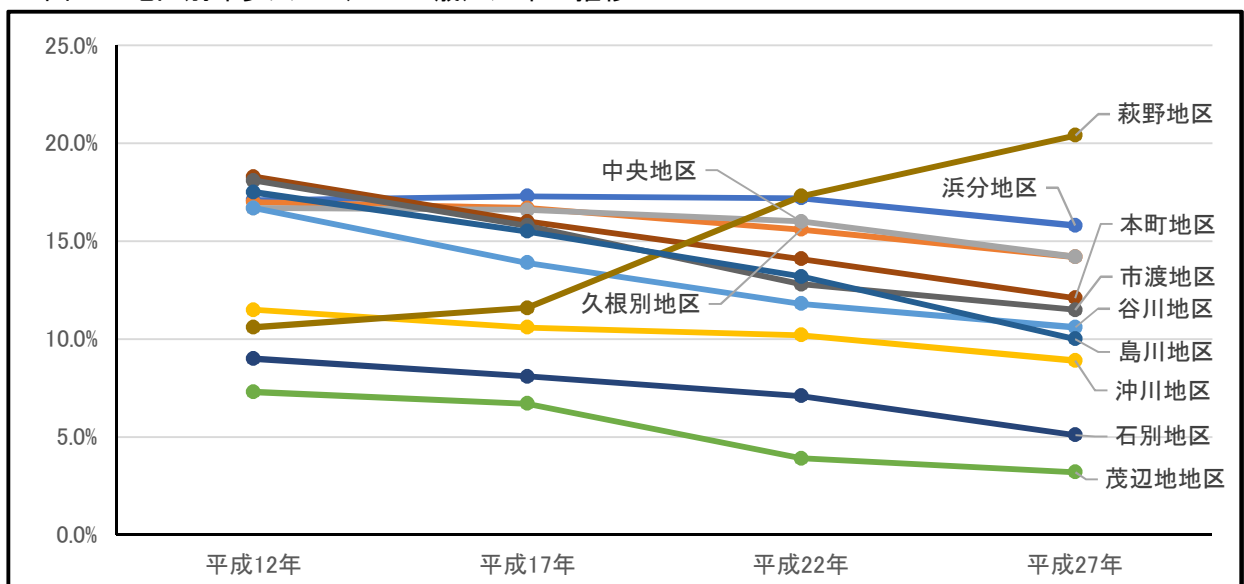
減少率が高かったのは、「島川地区」（△7.5%）で、次に「市渡地区」（△6.6%）、「本町地区」（△6.2%）と続いています。

■表5 地区別年少人口（0～14歳）比率の推移

地区名	平成12年 ①	平成17年 ②	平成22年 ③	平成27年 ④	④－①
浜分地区	17.1%	17.3%	17.2%	15.8%	△ 1.3%
久根別地区	17.0%	16.7%	15.6%	14.2%	△ 2.8%
中央地区	16.7%	16.6%	16.0%	14.2%	△ 2.5%
沖川地区	11.5%	10.6%	10.2%	8.9%	△ 2.6%
谷川地区	16.7%	13.9%	11.8%	10.6%	△ 6.1%
茂辺地地区	7.3%	6.7%	3.9%	3.2%	△ 4.1%
石別地区	9.0%	8.1%	7.1%	5.1%	△ 3.9%
本町地区	18.3%	16.0%	14.1%	12.1%	△ 6.2%
市渡地区	18.1%	15.8%	12.8%	11.5%	△ 6.6%
萩野地区	10.6%	11.6%	17.3%	20.4%	9.8%
島川地区	17.5%	15.5%	13.2%	10.0%	△ 7.5%
総 数	16.4%	15.7%	15.0%	13.7%	△ 2.7%

（出典：国勢調査小地域集計結果（総務省統計局））

■図5 地区別年少人口（0～14歳）比率の推移



## (6) 世帯人員の推移

平成27年の国勢調査による1世帯毎（福祉施設等の世帯を除く※）の人員数を見ると、全世帯に占める割合が最も高かったのは、2人世帯の33.3%で、次に1人世帯（単独世帯）の26.0%、3人世帯の20.3%と続いています。

4人世帯以上では、平成12年と比較するとすべて減少しており、3人以下の世帯、特に1人世帯と2人世帯の増加によって、1世帯当たりの人数が減少し続けています。

■表6 世帯人員の推移

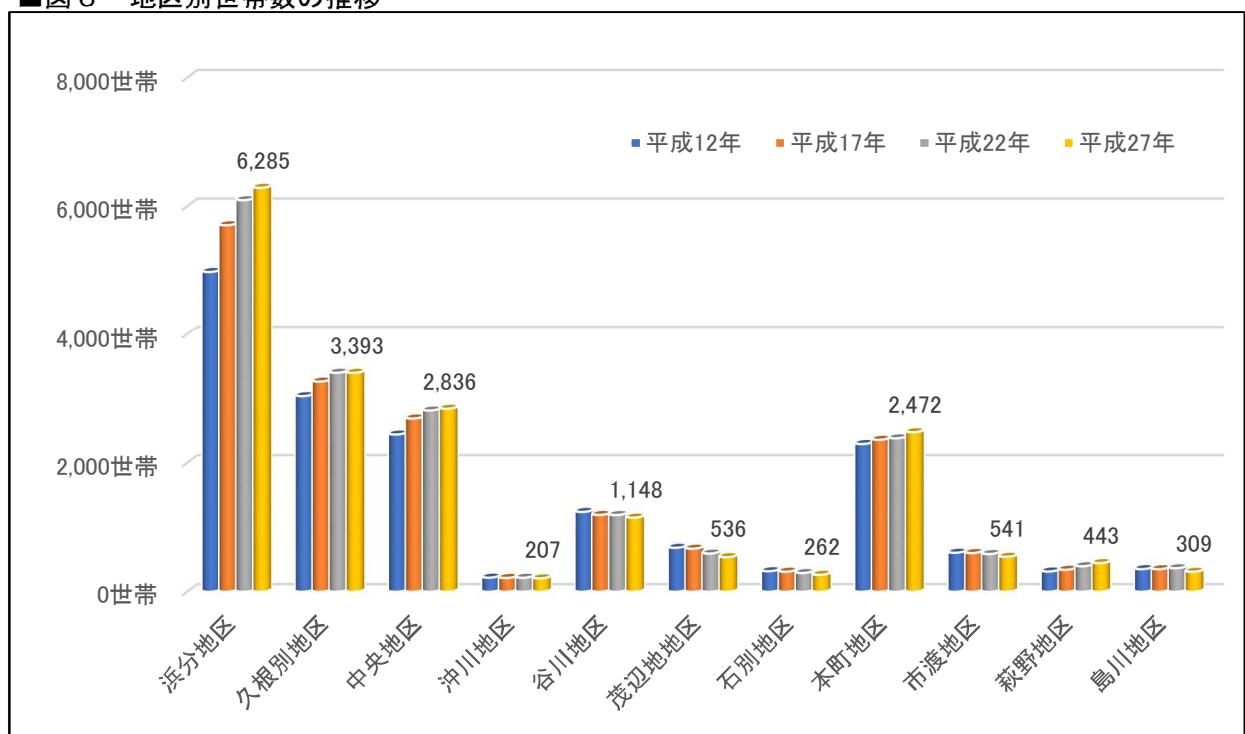
(単位：世帯)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	割合	比較 (④-①)
	①	②	③	④		
世帯数(施設除く)	16,514	17,723	18,302	18,432	100.0%	1,918
世帯人員数	1人	3,084	3,778	4,215	26.0%	1,700
	2人	5,037	5,488	5,908	33.3%	1,108
	3人	3,525	3,862	3,913	20.3%	210
	4人	3,211	3,148	3,026	14.4%	△ 562
	5人	1,082	971	898	4.4%	△ 267
	6人	389	334	224	1.1%	△ 178
	7人以上	186	142	118	0.5%	△ 93
一般世帯の 1世帯当たり人数	2.8人	2.6人	2.5人	2.4人		△ 0.4人

※ 国勢調査方法の相違により、平成12年及び平成17年の世帯数に福祉施設等の世帯が含まれています。

(出典：国勢調査小地域集計結果（総務省統計局）)

■図6 地区別世帯数の推移



## (7) 高齢者の単独世帯の推移

平成27年の国勢調査による65歳以上単独世帯の地区別世帯数に占める割合を見ると、最も高かった地区は、「石別地区」(26.3%)で、次に「茂辺地地区」(23.1%)、「沖川地区」(14.5%)と続いています。

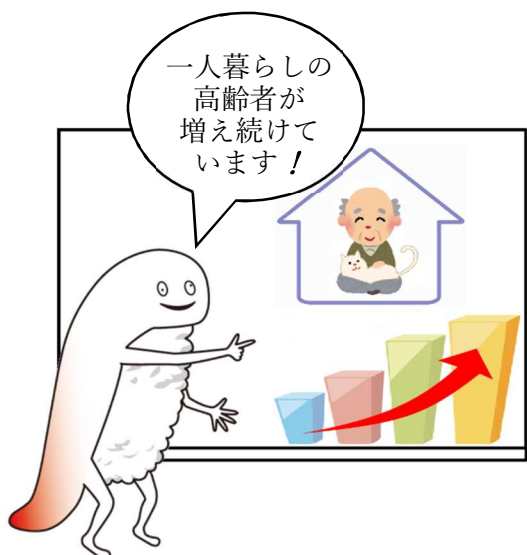
最も低かった地区は、「萩野地区」(9.3%)で、次に「浜分地区」(9.7%)、「本町地区」(11.3%)と続いています。

最も割合の高かった「石別地区」では、地区全世帯の4世帯に1世帯が高齢者単独世帯となっていて、「茂辺地地区」も同様の状況になっています。

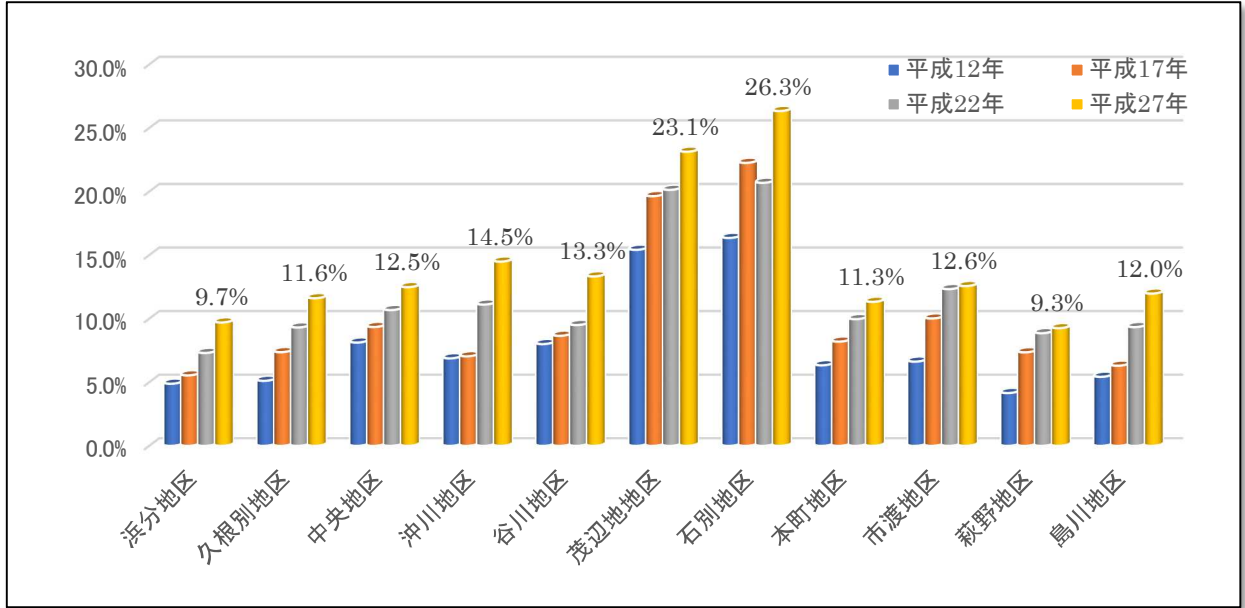
■表7 地区別高齢者単独世帯割合の推移

地区名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	(4)-(1)
	①	②	③	④	
浜分地区	4.9%	5.5%	7.3%	9.7%	4.8%
久根別地区	5.1%	7.4%	9.3%	11.6%	6.5%
中央地区	8.1%	9.3%	10.7%	12.5%	4.4%
沖川地区	6.9%	7.0%	11.1%	14.5%	7.6%
谷川地区	8.0%	8.7%	9.5%	13.3%	5.3%
茂辺地地区	15.4%	19.6%	20.1%	23.1%	7.7%
石別地区	16.4%	22.3%	20.7%	26.3%	9.9%
本町地区	6.3%	8.2%	10.0%	11.3%	5.0%
市渡地区	6.6%	10.0%	12.3%	12.6%	6.0%
萩野地区	4.2%	7.4%	8.9%	9.3%	5.1%
島川地区	5.4%	6.3%	9.3%	12.0%	6.6%
総数	6.6%	8.1%	9.6%	11.7%	5.1%

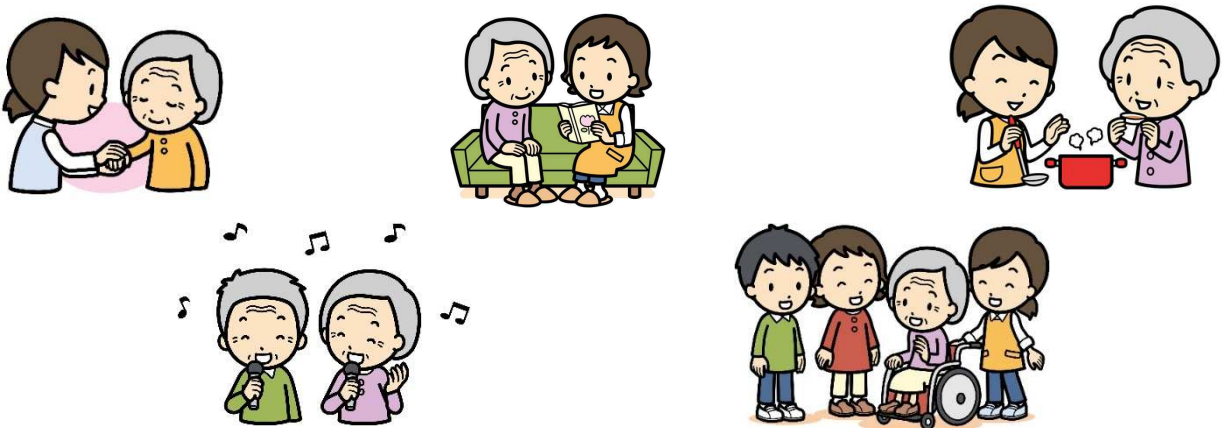
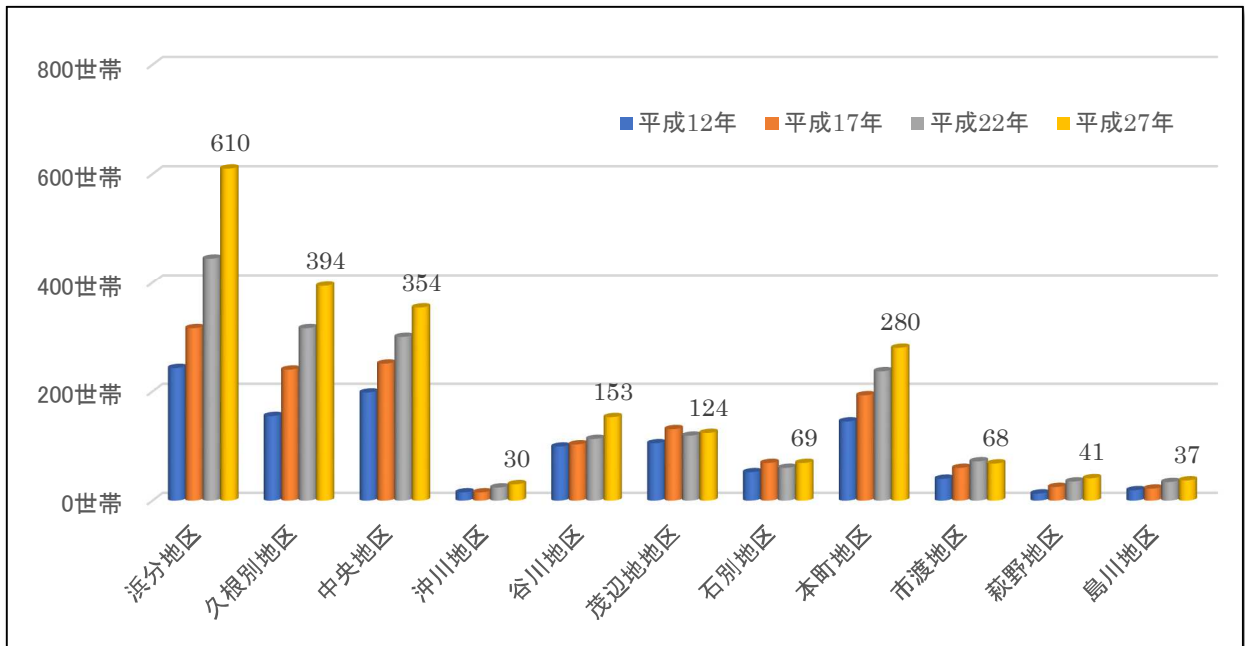
(出典：国勢調査小地域集計結果(総務省統計局))



■ 図7 65歳以上単独世帯の地区別世帯数に占める割合の推移



■ 図8 65歳以上の単独世帯数の推移



## (8) 就業者人口の推移

国勢調査による15歳以上の就業者数を見ると、平成17年をピークにそれ以降は減少が続いています。

産業別では、第2次産業の減少が大きく、次いで第1次産業と続いています。

本市の基幹産業の一つ、農業の就業者数は、平成12年と平成27年の比較では、421人(△22.1%)の減少となっていて、漁業の就業者数では、134人(△46.5%)の減少となっています。

■表8 就業者数(15歳以上)の推移

区 分	平成12年 ①	平成17年 ②	平成22年 ③	平成27年 ④	割合	比 較 (④-①)
総人口	46,804人	48,056人	48,036人	46,390人		△414人
就業者数	21,985人	22,514人	22,063人	21,715人	100.0%	△270人
第1次産業	2,257人	2,018人	1,794人	1,699人	7.8%	△558人
農業	1,903人	1,724人	1,526人	1,482人	6.8%	△421人
林業・狩猟業	66人	57人	71人	63人	0.3%	△3人
漁業	288人	237人	197人	154人	0.7%	△134人
第2次産業	5,909人	5,539人	5,015人	4,840人	22.3%	△1,069人
鉱業	37人	51人	18人	16人	0.1%	△21人
建設業	2,920人	2,559人	2,286人	2,203人	10.1%	△717人
製造業	2,952人	2,929人	2,711人	2,621人	12.1%	△331人
第3次産業	13,038人	14,130人	14,230人	13,924人	64.1%	886人
電気・ガス・水道業等	78人	59人	59人	56人	0.3%	△22人
運輸・通信業	2,017人	1,914人	1,980人	1,827人	8.4%	△190人
卸売・小売業、飲食店	4,990人	4,434人	4,017人	3,701人	17.0%	△1,289人
金融・保険業	446人	419人	396人	368人	1.7%	△78人
不動産業	93人	115人	240人	281人	1.3%	188人
サービス業	5,414人	7,189人	7,538人	7,691人	35.4%	2,277人
公務	764人	793人	674人	591人	2.7%	△173人
分類不能の産業	17人	34人	350人	661人	3.0%	644人

(出典：国勢調査小地域集計結果(総務省統計局))

地区別就業者数では、平成12年と平成27年を比較すると、農業では「本町地区」、「市渡地区」、「萩野地区」、「島川地区」が減少し、漁業では「久根別地区」、「谷川地区」、「茂辺地地区」、「石別地区」が減少しています。

また、「卸売・小売業・飲食店」では、「萩野地区」を除く全ての地区で減少し、「サービス業」では、「茂辺地地区」、「石別地区」を除く全ての地区で増加しています。

■表9 地区別就業者数の推移（第1次産業（農業、漁業））

地区名	農 業			漁 業		
	平成12年 ①	平成27年 ②	比較 (②-①)	平成12年 ③	平成27年 ④	比較 (④-③)
浜分地区	118人	111人	△7人	16人	9人	△7人
久根別地区	28人	58人	30人	69人	30人	△39人
中央地区	223人	178人	△45人	21人	17人	△4人
沖川地区	151人	144人	△7人	-	1人	1人
谷川地区	56人	59人	3人	60人	35人	△25人
茂辺地地区	36人	31人	△5人	84人	42人	△42人
石別地区	13人	4人	△9人	32人	13人	△19人
本町地区	534人	377人	△157人	6人	5人	△1人
市渡地区	214人	137人	△77人	-	1人	1人
萩野地区	298人	231人	△67人	-	1人	1人
島川地区	232人	152人	△80人	-	-	-
総数	1,903人	1,482人	△421人	288人	154人	△134人

(出典：国勢調査小地域集計結果（総務省統計局）)

■表10 地区別就業者数の推移（第3次産業（卸売・小売業、飲食店、サービス業））

地区名	卸売・小売業、飲食店			サービス業		
	平成12年 ①	平成27年 ②	比較 (②-①)	平成12年 ③	平成17年 ④	比較 (④-③)
浜分地区	1,806人	1,335人	△471人	1,633人	2,733人	1,100人
久根別地区	973人	699人	△274人	998人	1,351人	353人
中央地区	729人	630人	△99人	771人	1,225人	454人
沖川地区	47人	22人	△25人	48人	66人	18人
谷川地区	301人	210人	△91人	347人	449人	102人
茂辺地地区	119人	52人	△67人	145人	124人	△21人
石別地区	57人	32人	△25人	120人	98人	△22人
本町地区	614人	467人	△147人	975人	1,152人	177人
市渡地区	162人	104人	△58人	195人	231人	36人
萩野地区	88人	96人	8人	94人	151人	57人
島川地区	94人	54人	△40人	88人	111人	23人
総数	4,990人	3,701人	△1,289人	5,414人	7,691人	2,277人

(出典：国勢調査小地域集計結果（総務省統計局）)

## (9) 労働力状態の推移

国勢調査による労働力状態を見ると、平成12年と平成27年の比較では、労働力人口が502人(△2.1%)減少し、非労働力人口は331人(2.1%)増加しています。

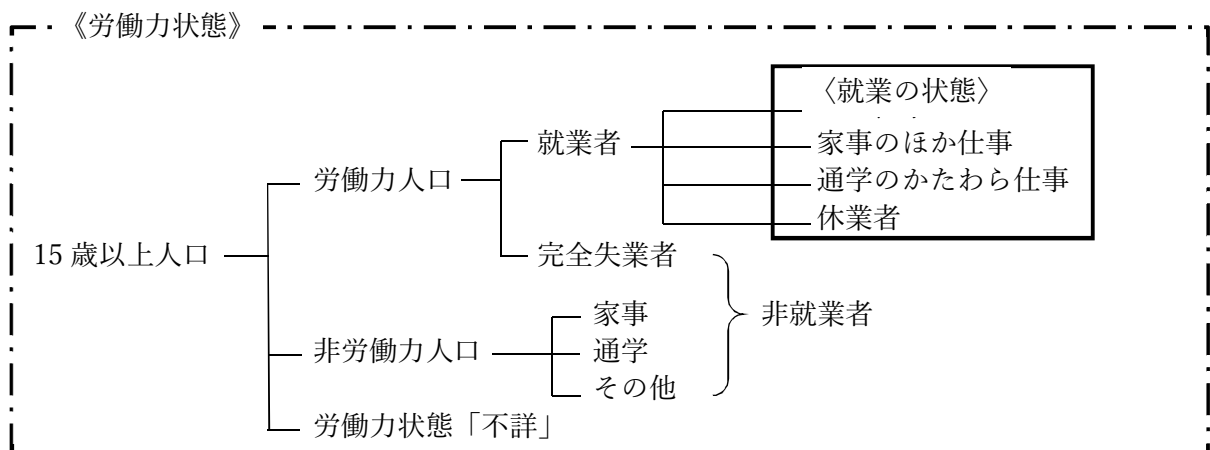
男女別で見ると、男性の労働力人口が1,231人(△9.0%)減少し、非労働力人口は681人(14.4%)増加しています。

女性では、労働力人口が729人(7.5%)増加し、非労働力人口は350人(△3.2%)減少しています。

■表11 地区別労働力状態の推移

区分		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	割合	比較 (④-①)
		①	②	③	④		
総数	総数(労働力状態)	39,124人	40,489人	40,787人	40,020人	100.0%	896人
	労働力人口	23,389人	24,249人	23,981人	22,887人	57.2%	△502人
	非労働力人口	15,696人	15,917人	16,355人	16,027人	40.0%	331人
	不詳	39人	323人	451人	1,106人	2.8%	1,067人
男性	総数(労働力状態)	18,384人	18,870人	18,833人	18,407人	100.0%	23人
	労働力人口	13,643人	13,834人	13,401人	12,412人	67.4%	△1,231人
	非労働力人口	4,725人	4,805人	5,202人	5,406人	29.4%	681人
	不詳	16人	231人	230人	589人	3.2%	573人
女性	総数(労働力状態)	20,740人	21,619人	21,954人	21,613人	100.0%	873人
	労働力人口	9,746人	10,415人	10,580人	10,475人	48.5%	729人
	非労働力人口	10,971人	11,112人	11,153人	10,621人	49.1%	△350人
	不詳	23人	92人	221人	517人	2.4%	494人

(出典：国勢調査小地域集計結果(総務省統計局))



## (10) 障がいのある人の現状

### ① 身体障害者手帳交付者数の推移

身体障害者手帳交付者数を平成25年と平成29年で比較すると、「18歳未満」は1人の増加でほぼ変わりありません。「18歳以上」では13人の減少となっています。

■表12 身体に障がいのある人の現状

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
18歳未満	36人	35人	36人	38人	37人
18歳以上	2,006人	2,002人	1,935人	1,946人	1,993人
合 計	2,042人	2,037人	1,971人	1,984人	2,030人

出典：北斗市（※平成29年のみ9月30日現在で、それ以外の各年は3月末現在）

### ② 身体障害者手帳交付者の年齢階層別の人数

身体障害者手帳交付者数を年齢階層別の全体に占める割合で見ると、「65歳以上」が72.1%と最も多く、次に「40～64歳」が21.9%となっていて、40歳以上が全体の94%を占めています。

■表13 身体障害者手帳交付者の年齢階層別の人数（平成29年）

区 分	0～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上	合 計
合 計	37人	84人	445人	1,464人	2,030人
割 合	1.8%	4.2%	21.9%	72.1%	100.0%

出典：北斗市（※平成29年9月30日現在）

### ③ 療育手帳交付者数の推移

療育手帳交付者数を平成25年と平成29年で比較すると、「18歳未満」では10人の増加となっていて、そのうち「療育手帳B」が22人の増加で、「療育手帳A」は12人の減少となっています。

「18歳以上」では34人の増加となっていて、そのうち「療育手帳B」が38人の増加で、「療育手帳A」は4人の減少となっています。

■表14 療育手帳交付者数の推移

区 分		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
18歳未満	A	42人	42人	40人	36人	30人
	B	95人	99人	99人	106人	117人
	計	137人	141人	139人	142人	147人
18歳以上	A	168人	169人	179人	174人	164人
	B	229人	233人	236人	253人	267人
	計	397人	402人	415人	427人	431人
合 計		534人	543人	554人	569人	578人

出典：北斗市（※平成29年のみ9月30日現在で、それ以外の各年は3月末現在）



#### ④ 精神障がいのある人の推移

保健所で把握している精神障がいのある人の人数を平成25年と平成29年で比較すると、57人の増加となっています。

精神保健福祉手帳交付数では87人の増加となっています。また、平成29年の精神保健福祉手帳交付数を年齢階層別及び級別に見ると、「40～64歳」が最も多く、全体の56.7%を占めていて、その中で2級が最も多い人数となっています。

■表15 精神障がいのある人と精神保健福祉手帳交付者の推移

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
保健所把握数	512人	524人	530人	562人	569人
精神保健福祉手帳交付数	176人	186人	227人	252人	263人

出典：渡島保健所

(注1：保健所把握数は、平成29年のみ9月末現在、それ以外の各年は3月末現在)

(注2：精神保健福祉手帳交付数は、平成29年のみ9月末現在、それ以外の各年は3月末現在)

■表16 精神保健福祉手帳交付者の現状

区 分	1級	2級	3級	合計
0～19歳	-	1人	1人	2人
20～39歳	5人	40人	28人	73人
40～64歳	11人	99人	39人	149人
65歳以上	9人	19人	11人	39人
合 計	25人	159人	79人	263人

出典：渡島保健所（平成29年9月末現在）

### (11) 介護認定を受けている人の現状

介護認定を受けている人数を平成25年と平成29年で比較すると、全体で352人増加しています。

介護認定区分別では、「要介護1」が151人増加し、次に「要介護2」が102人増加、「要介護3」が55人増加と続き、減少は「要介護5」のみで39人減少しています。

■表17 介護認定を受けている人の現状

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
要支援1	246人	232人	219人	249人	254人
要支援2	341人	348人	349人	391人	368人
要介護1	475人	475人	528人	547人	626人
要介護2	354人	426人	460人	475人	456人
要介護3	284人	311人	315人	359人	339人
要介護4	241人	256人	294人	278人	289人
要介護5	304人	294人	286人	268人	265人
合 計	2,245人	2,342人	2,451人	2,567人	2,597人

出典：北斗市（平成29年のみ9月末現在、それ以外の各年は3月末現在）

## (12) 生活保護世帯の現状

生活保護世帯の状況を平成26年と平成29年で比較すると、被保護者人員は136人減少し、受給世帯数は39世帯減少しています。

■表 18 生活保護世帯の現状

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口		48,101人	47,876人	47,593人	46,887人
総世帯数		21,759人	21,802人	21,961人	22,153人
被保護者	人員	867人	809人	755人	731人
	比率	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%
	世帯数	581人	564人	548人	542人

出典：北斗市（平成29年のみ9月末現在、それ以外の各年は4月1日末現在）



## 2 地域福祉に関する現状と課題

以下のデータは、北斗市が「地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」及び「障がい者福祉計画」の策定のために実施したアンケート調査結果を基に作成しています。

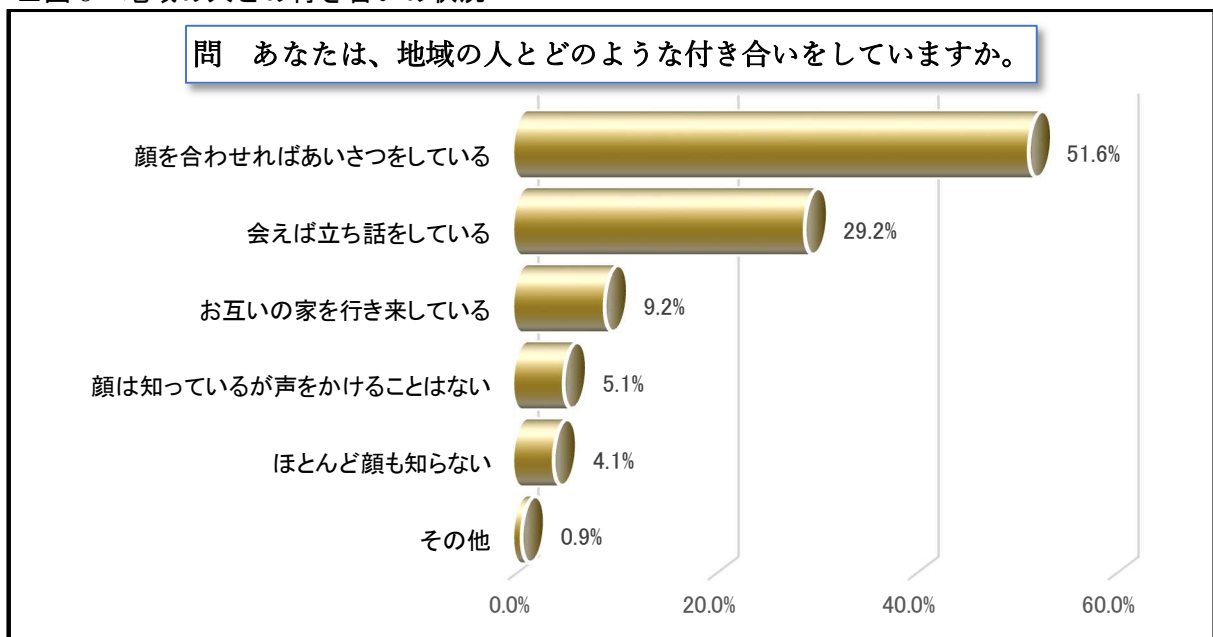
調査名	対象者	実施時期
北斗市における「地域福祉に関する調査」	20歳以上の市民	平成29年10月
北斗市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者	平成29年10月
在宅介護実態調査	要介護認定者（施設入所者は除く）及び介護者の家族	平成29年10月
障がい者福祉に関する調査	在宅者（障がい者施設入所者以外）の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けた者	平成29年10月

### (1) 地域との関わりについて

「地域の人とどのような付き合いをしているか」の問いに対して、「顔を合わせるとあいさつをしている」が51.6%と最も多く、次に「会えば立ち話をしている」が29.2%、「お互いの家を行き来している」が9.2%と続いています。

しかし、「声かけはしない」、「顔も知らない」という人が9.2%となっています。

■ 図9 地域の人との付き合いの状況

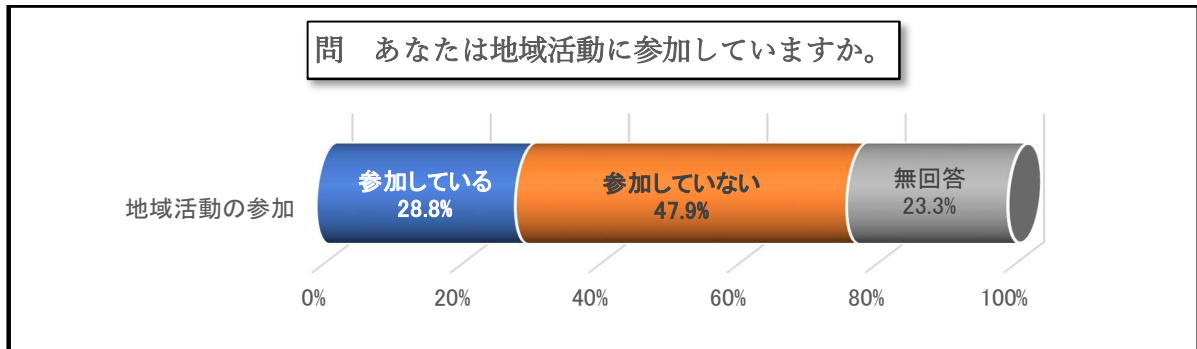


出典：北斗市における「地域福祉に関する調査」報告書

## (2) 地域活動の参加について

「地域活動に参加しているか」の問いに対して、「参加していない」が47.9%で、「参加している」が28.8%となっています。

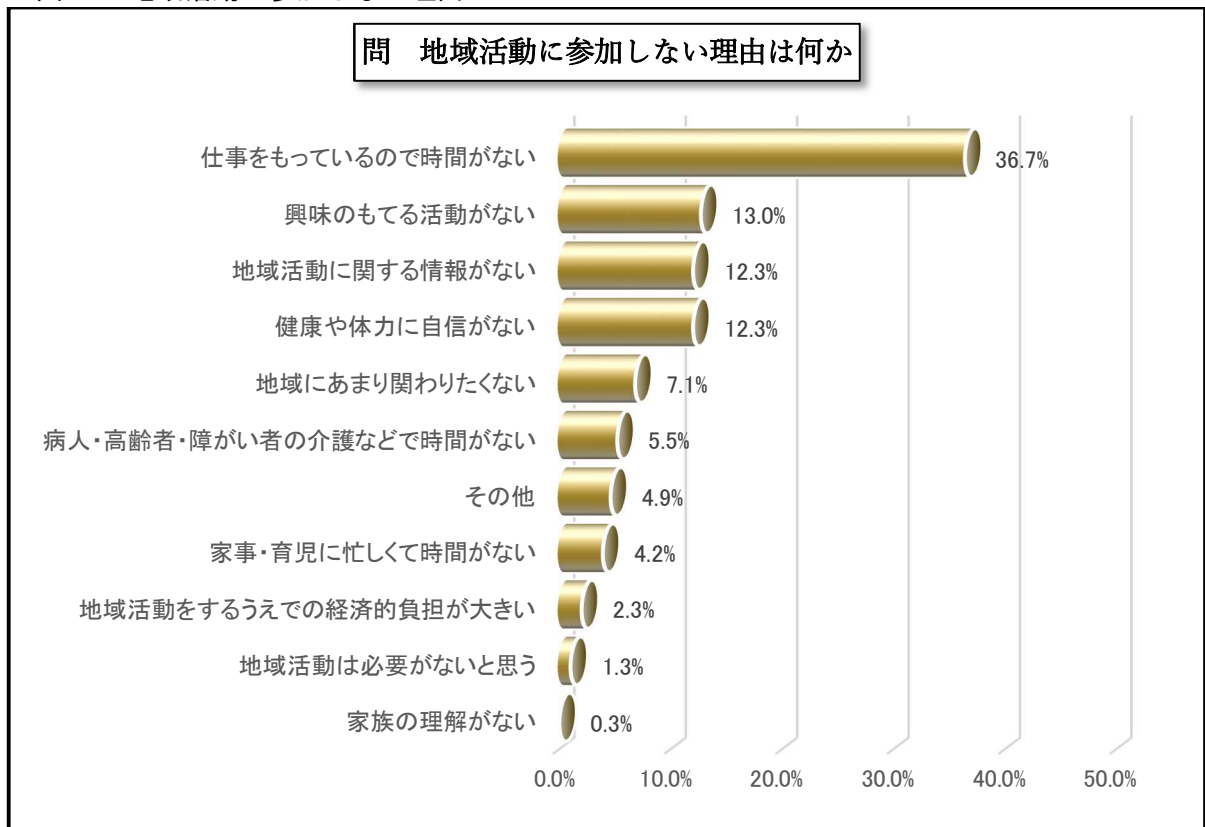
■ 図10 地域活動の参加の状況



出典：北斗市における「地域福祉に関する調査」報告書

「参加していない理由」については、「仕事を持っているので時間がない」が36.7%と最も多く、次に「興味のもてる活動がない」が13.0%、「地域活動に関する情報がない」、「健康や体力に自信がない」が12.3%と続いています。

■ 図11 地域活動に参加しない理由



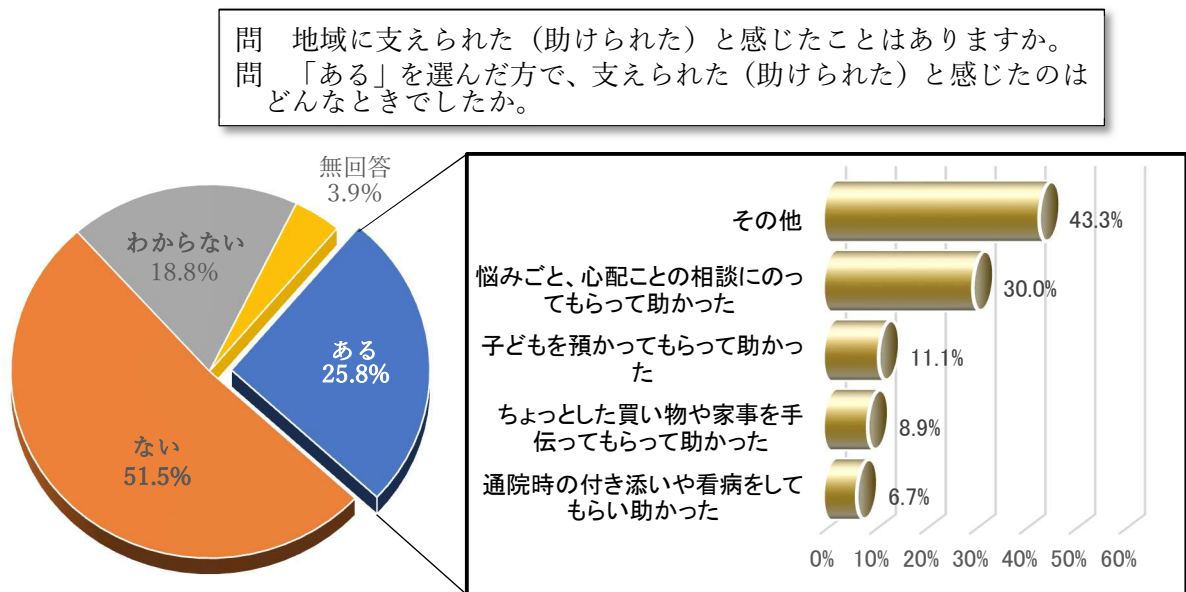
出典：北斗市における「地域福祉に関する調査」報告書

### (3) 地域の支え合いについて

「地域に支えられたと感じたこと」の問いに対し、「ない」が51.5%で、「ある」が25.8%となっています。

「ある」と回答した人が「どんなとき」の問いに対し、「その他」以外では、「悩みごと、心配ことの相談にのってもらって助かった」が30.0%と最も多く、次に「子どもを預かってもらって助かった」が11.1%、「ちょっとした買い物や家事を手伝ってもらって助かった」が8.9%、「通院時の付き添いや看病をしてもらい助かった」が6.7%と続いています。

■図12 地域の支え合いの状況

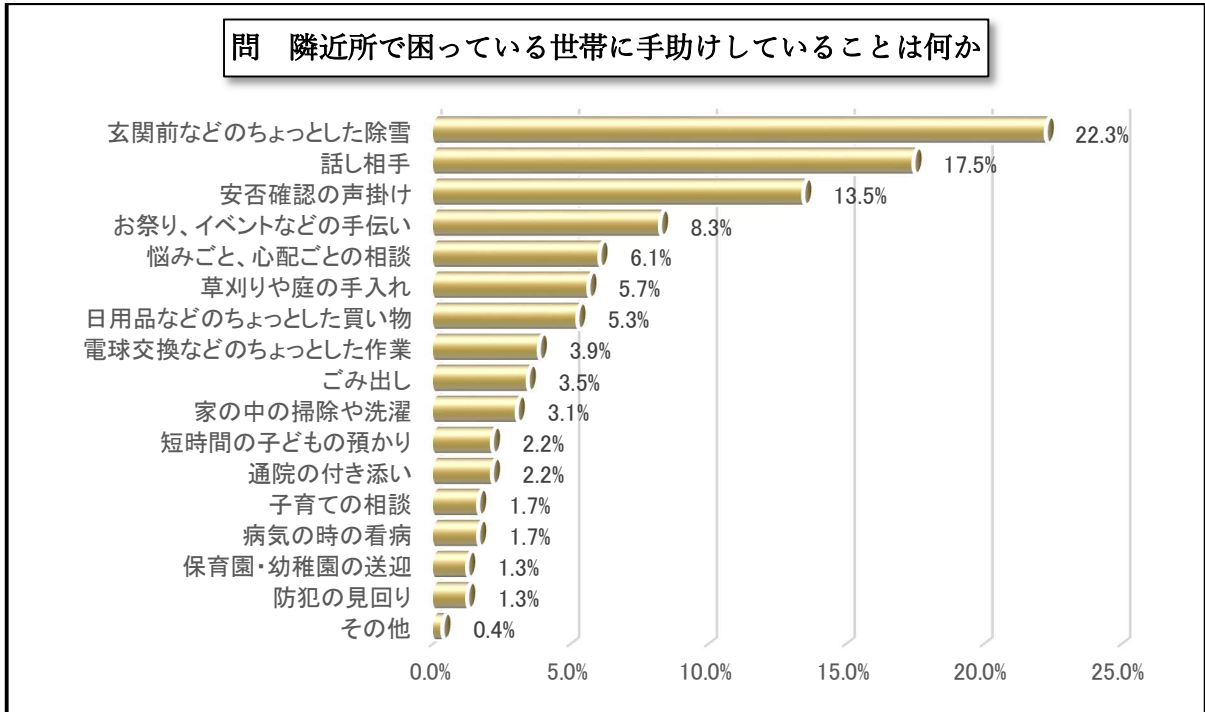


出典：北斗市における「地域福祉に関する調査」報告書



また、隣近所で困っている世帯があった場合の「手助けしていること」の問いに対しては、「玄関前などのちょっとした除雪」が22.3%と最も多く、次に「話し相手」が17.5%、「安否確認の声掛け」が13.5%と続いています。

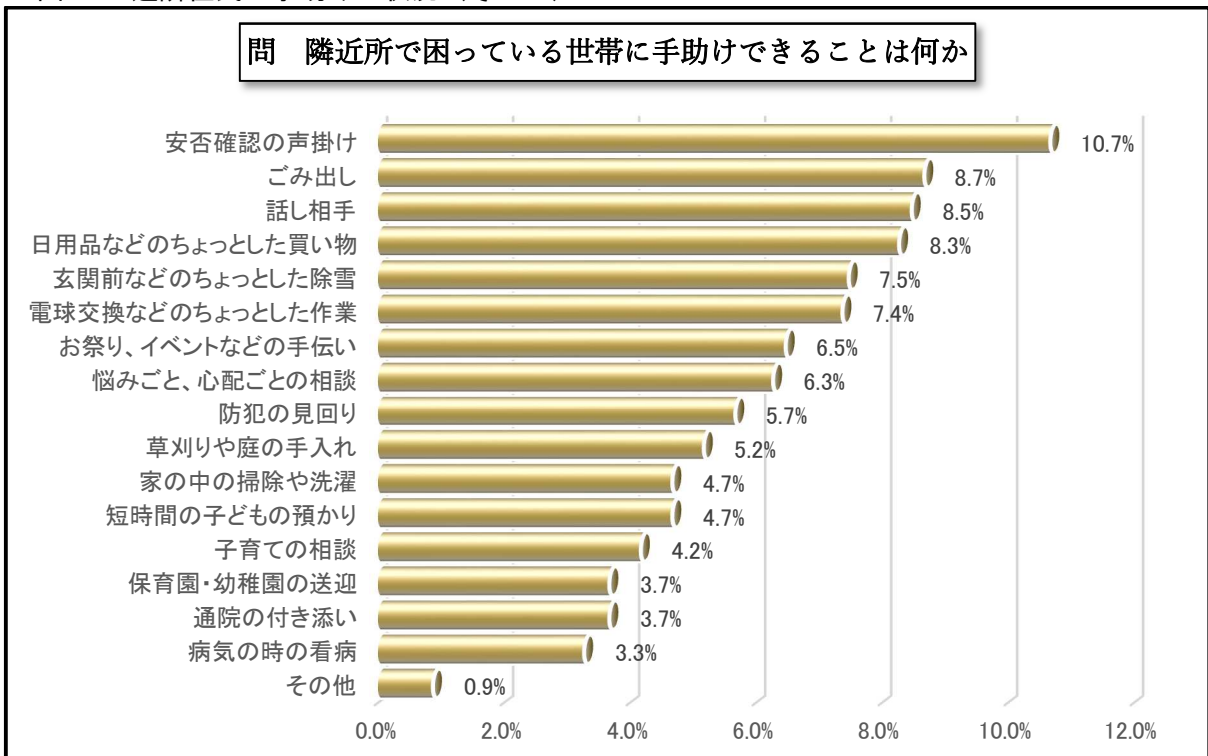
■ 図 13 近隣住民の手助けの状況（その1）



出典：北斗市における「地域福祉に関する調査」報告書

隣近所で困っている世帯があった場合の今後「手助けできること」の問いに対しては、「安否確認の声掛け」が10.7%と最も多く、次に「ごみ出し」が8.7%、「話し相手」が8.5%と続いています。

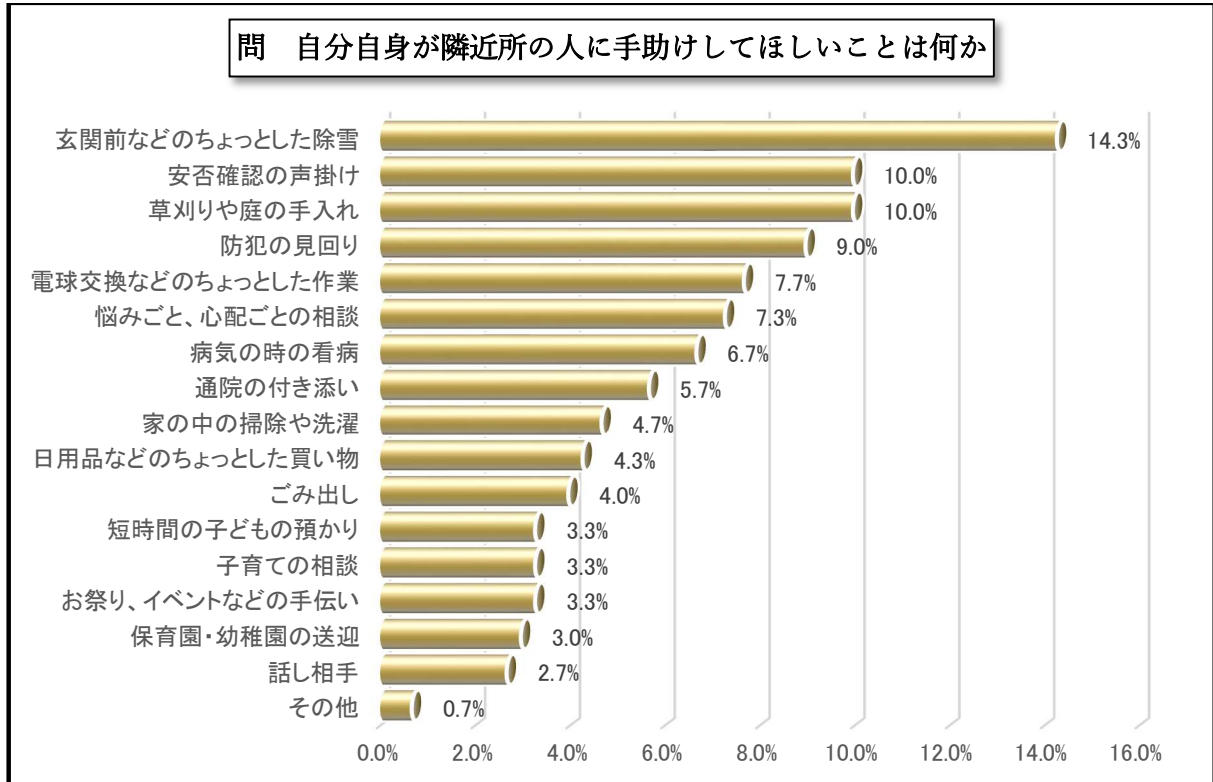
■ 図 14 近隣住民の手助けの状況（その2）



出典：北斗市における「地域福祉に関する調査」報告書

自分自身が隣近所の人に「手助けしてほしい」の問いに対しては、「玄関前などのちょっとした除雪」が14.3%と最も多く、次に「安否確認の声かけ」「草刈りや庭の手入れ」が10.0%、「防犯の見回り」が9.0%と続いています。

■ 図 15 近隣住民の手助けの状況（その3）

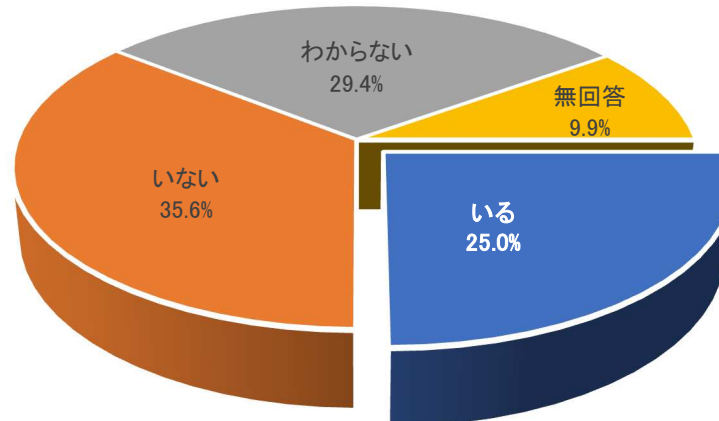


出典：北斗市における「地域福祉に関する調査」報告書

■ 図 16 障がいのある方への援助者の状況

身体障害者手帳や療育手帳等をお持ちの人に、「家族が留守の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人がいますか」の問いに対し、「いる」が25.0%で、「いない」が35.6%、「わからない」が29.4%となっています。

問 家族が留守の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人がいますか



出典：北斗市における「障がい者福祉に関する調査」報告書

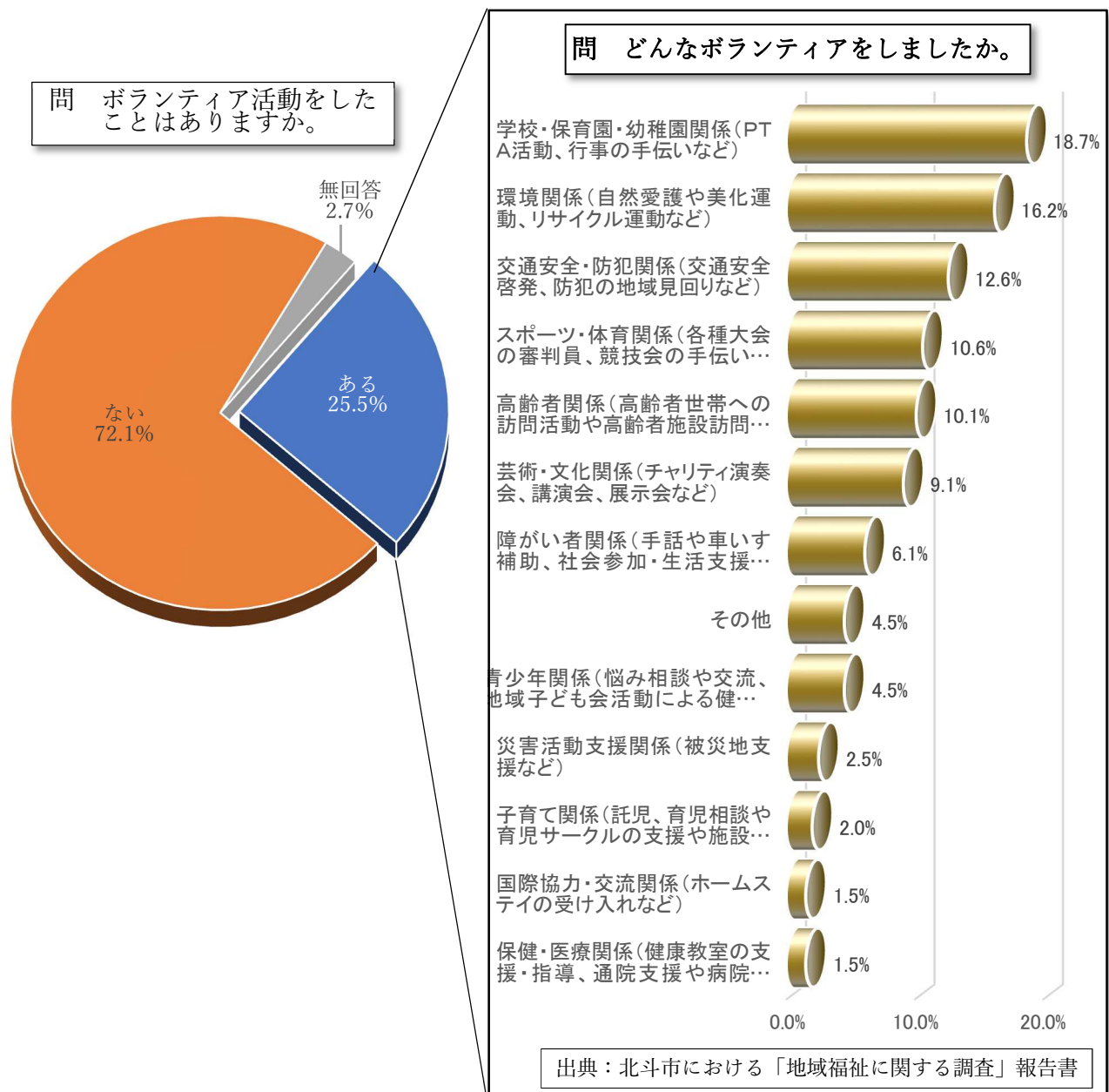
## (4) ボランティア活動について

「ボランティア活動をしたことがあるか」の問いに対し、「ある」が25.5%で、「ない」が72.1%となっています。

また、ボランティア活動をした人に「どのようなボランティアをしたか」の問いに対し、「学校・保育園・幼稚園関係（PTA活動、行事の手伝いなど）」が18.7%と最も多く、次に「環境関係（自然愛護や美化運動、リサイクル運動など）」が16.2%、「交通安全・防犯関係（交通安全啓発、防犯の地域見回りなど）」が12.6%と続きます。

また、「高齢者関係（高齢者世帯への訪問活動や高齢者施設訪問交流など）」が10.1%で、「障がい者関係（手話や車いす補助、社会参加・生活支援や施設訪問交流など）」が6.1%、「子育て関係（託児、育児相談や育児サークルの支援や施設訪問交流など）」が2.0%となっています。

■図 17 ボランティア活動の状況

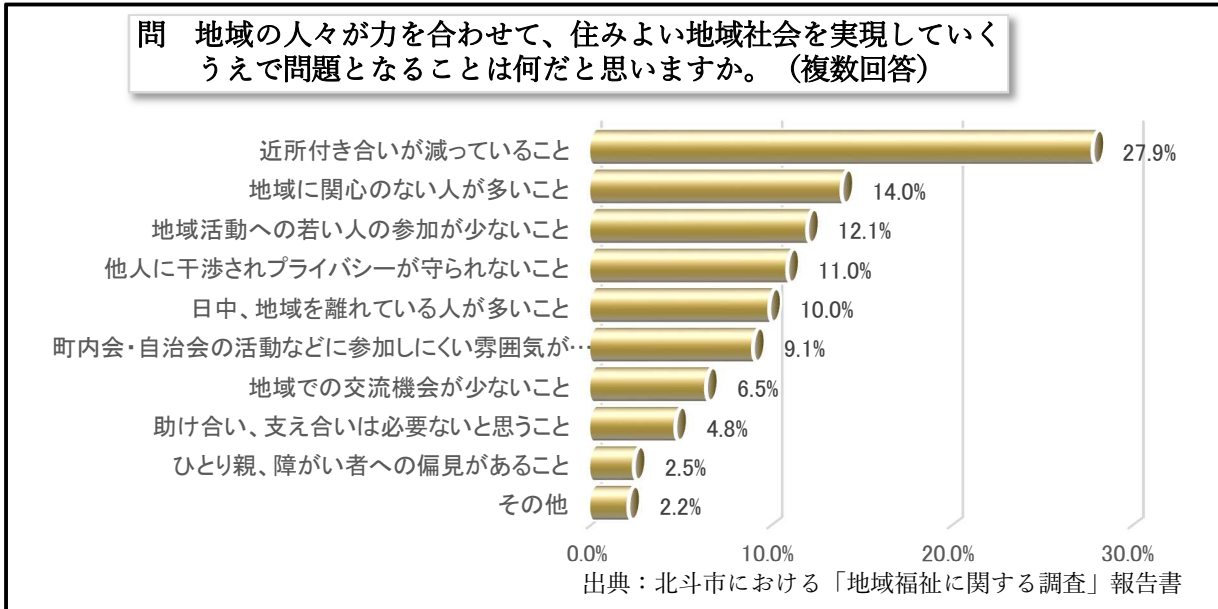




## (5) 住みよい地域社会の実現について

「地域の人々が力を合わせて、住みよい地域社会を実現していくうえで問題となることは何か。」についての問いに対し、「近所付き合いが減っていること」が27.9%と最も多く、次に「地域に関心のない人が多いこと」が14.0%、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が12.1%と続きます。

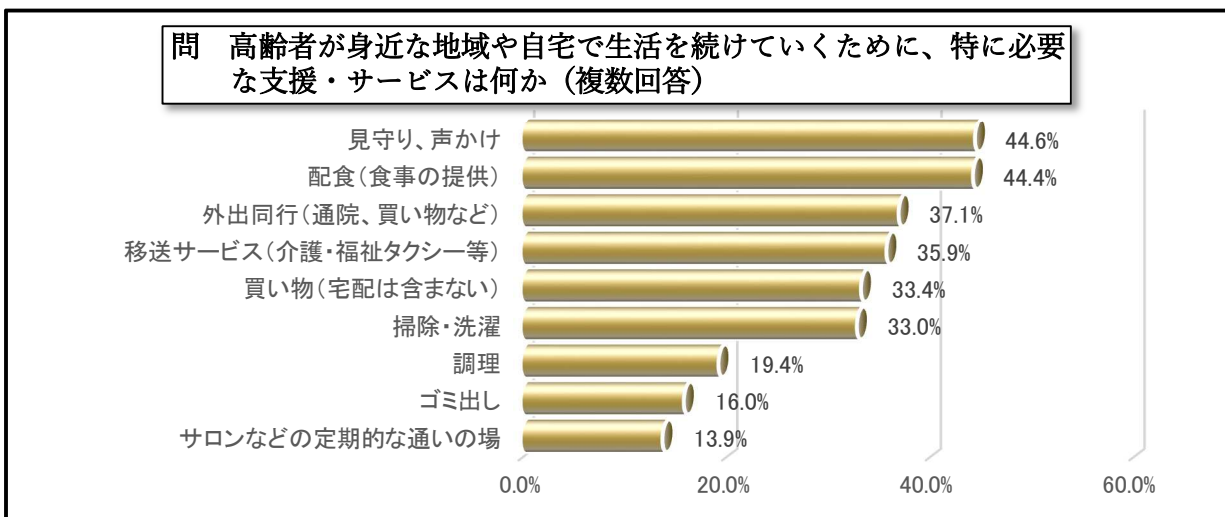
■ 図 18 住みよい地域社会の実現の問題点



## (6) 地域生活に必要な支援・サービスについて

一般高齢者及び要支援認定者への「高齢者が身近な地域や自宅で生活を続けていくために、特に必要な支援・サービスは何か」の問いに対し、「見守り・声かけ」が44.6%と最も多く、次に「配食（食事の提供）」が44.4%、「外出同行（通院、買い物など）」が37.1%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が35.9%と続きます。

■ 図 19 高齢者の地域生活に必要な支援・サービス

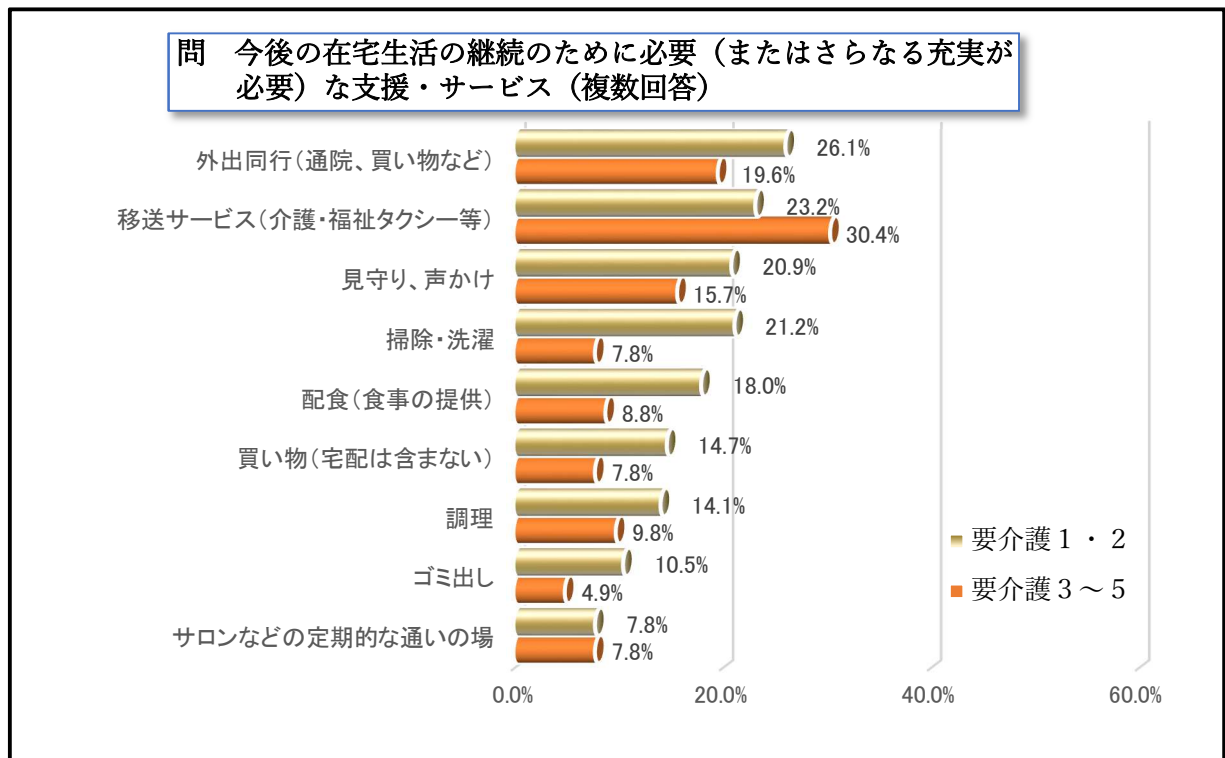


出典：北斗市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

また、要介護認定者への「今後の在宅生活の継続のために必要（またはさらなる充実が必要）な支援・サービス」の問いに対し、要介護1・2の認定者では、「外出同行（通院、買い物など）」が26.1%と最も多く、次に「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が23.2%、「掃除・洗濯」が21.2%、「見守り、声かけ」が20.9%と続きます。

要介護3～5の認定者では、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が30.4%と最も多く、次に「外出同行（通院、買い物など）」が19.6%、「見守り、声かけ」が15.7%と続きます。

■ 図20 要介護認定者の地域生活に必要な支援・サービス



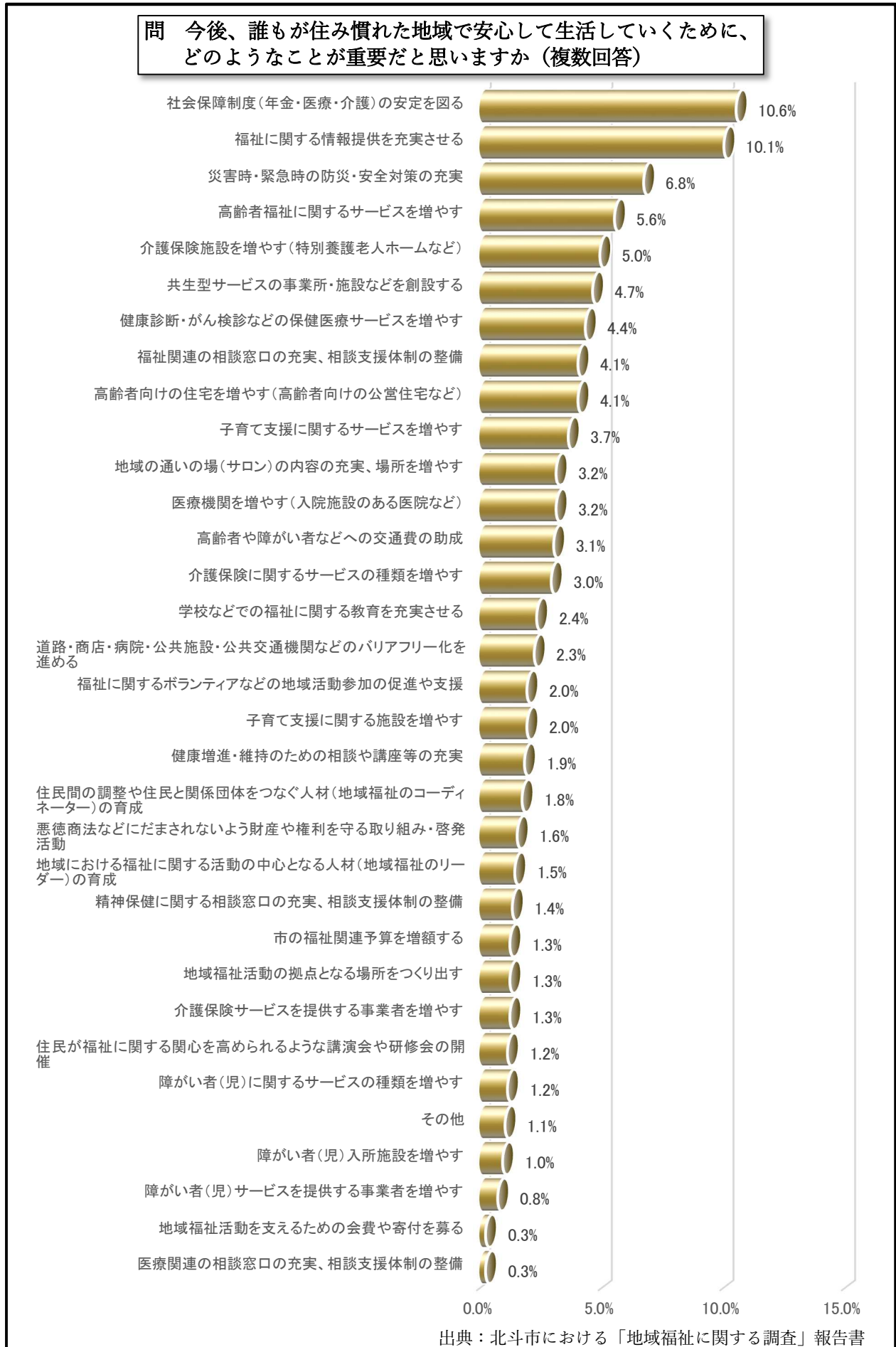
出典：北斗市在宅介護実態調査結果

## (7) 住み慣れた地域で安心して生活するために重要なこと

「今後、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには、どのようなことが重要だとも思いますか。」の問いに対し、「社会保障制度（年金・医療・介護）の安定を図る」が10.6%と最も多く、次に「福祉に関する情報提供を充実させる」が10.1%、「災害時・緊急時の防災・安全対策の充実」が6.8%と続きます。

この「災害時・緊急時の防災・安全対策の充実」に関し、別件の問いで「災害などの緊急事態が発生した場合に、「避難できない」理由は何ですか。」と尋ねたところ、「その他」の記入欄に「ペットがいるので避難できない」との回答が複数件ありました。中には「犬を飼っている為、自宅からは出ません。時間に余裕があるケースは、妻と妻の母親を避難させ、私は犬と一緒に自宅に残ります。家族で協議済み。」とする人がいます。

■ 図 21 住み慣れた地域で安心して生活するために重要なこと



(8) 各種施設等

① 介護保険サービス等提供事業所

本市内で介護保険サービス等を提供している事業所数は、次のとおりです。

■表 19 介護保険サービス等提供事業所 (単位：事業所)

区 分		浜分地区	久根別地区	中央地区	沖川地区	谷川地区	茂辺地区	石別地区	本町地区	市渡地区	萩野地区	島川地区	総数
通所・訪問系	居宅介護支援	4	2	2	1	1	-	-	2	-	-	1	13
	訪問介護・介護予防訪問介護	5	2	4	-	1	-	-	-	-	-	-	12
	訪問看護・介護予防訪問看護	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	9	11	7	-	-	-	2	9	-	2	-	40
	通所介護・介護予防通所介護	4	-	2	1	-	-	-	2	-	-	-	9
	地域密着型通所介護	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	2	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	5
	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
	小規模多機能型居宅介護	1	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	5
特定福祉用具販売(貸与)・介護予防特定福祉用具販売(貸与)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
施設系	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	3
	地域密着型介護老人福祉施設	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	3
	介護老人保健施設	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
	認知症高齢者グループホーム	4	-	-	-	1	-	-	1	-	2	-	8
	有料老人ホーム	2	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	5
	ケアハウス	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2

出典：北斗市（平成29年9月末現在）

## ② その他の事業所

本市内にある介護保険サービス以外の高齢者向け事業所は、次のとおりです。

■表 20 その他の事業所 (単位：件)

区 分	浜分地区	久根別地区	中央地区	沖川地区	谷川地区	茂辺地区	石別地区	本町地区	市渡地区	萩野地区	島川地区	総数
サービス付き高齢者住宅	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5
移送サービス	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福祉有償運送事業	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
その他(老人下宿等)	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4

※資料：北斗市社協(平成29年9月末現在)

## ③ 障害福祉サービス等提供事業所

本市内にある障害福祉サービス等を提供する事業所は、次のとおりです。

■表 21 障害福祉サービス等提供事業所 (単位：件)

区 分	浜分地区	久根別地区	中央地区	沖川地区	谷川地区	茂辺地区	石別地区	本町地区	市渡地区	萩野地区	島川地区	総数
居宅介護	1	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	6
重度訪問介護	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4
短期入所(ショートステイ)	2	1	2	-	-	-	8	2	-	-	1	16
生活介護	1	1	1	-	-	-	6	1	-	-	-	10
就労継続支援(A型・B型)	5	3	1	-	-	-	1	1	1	-	-	12
同行援護	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
地域移行支援	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
地域定着支援	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
計画相談支援	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
共同生活援助(グループホーム)	17	12	5	-	-	1	5	3	-	-	3	46
施設入所支援	-	-	-	-	-	-	6	1	-	-	-	7

出典：北斗市(平成29年9月末現在)・一部「独立行政法人 福祉医療機構(WAM NET)」

#### ④ 児童福祉施設及び教育機関施設等

本市内にある児童福祉施設及び教育機関施設等は、次のとおりです。

■表 22 児童福祉施設及び教育機関施設等 (単位：園、校、ヶ所)

区 分	浜分地区	久根別地区	中央地区	沖川地区	谷川地区	茂辺地区	石別地区	本町地区	市渡地区	萩野地区	島川地区	総数
幼稚園	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	4
認定こども園	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
認可保育所	-	1	2	-	1	-	1	2	-	-	-	7
小学校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
中学校	1	-	1	-	-	1	1	1	-	-	-	5
高等学校	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	3
高等支援学校（分校含む）	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2
放課後児童クラブ	5	3	4	-	1	-	1	2	1	1	-	18
地域子育て支援センター	1	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	5

出典：北斗市（平成 29 年 9 月末現在）

#### ⑤ 医療機関

本市内にある医療機関は、次のとおりです。

■表 23 医療機関 (単位：軒)

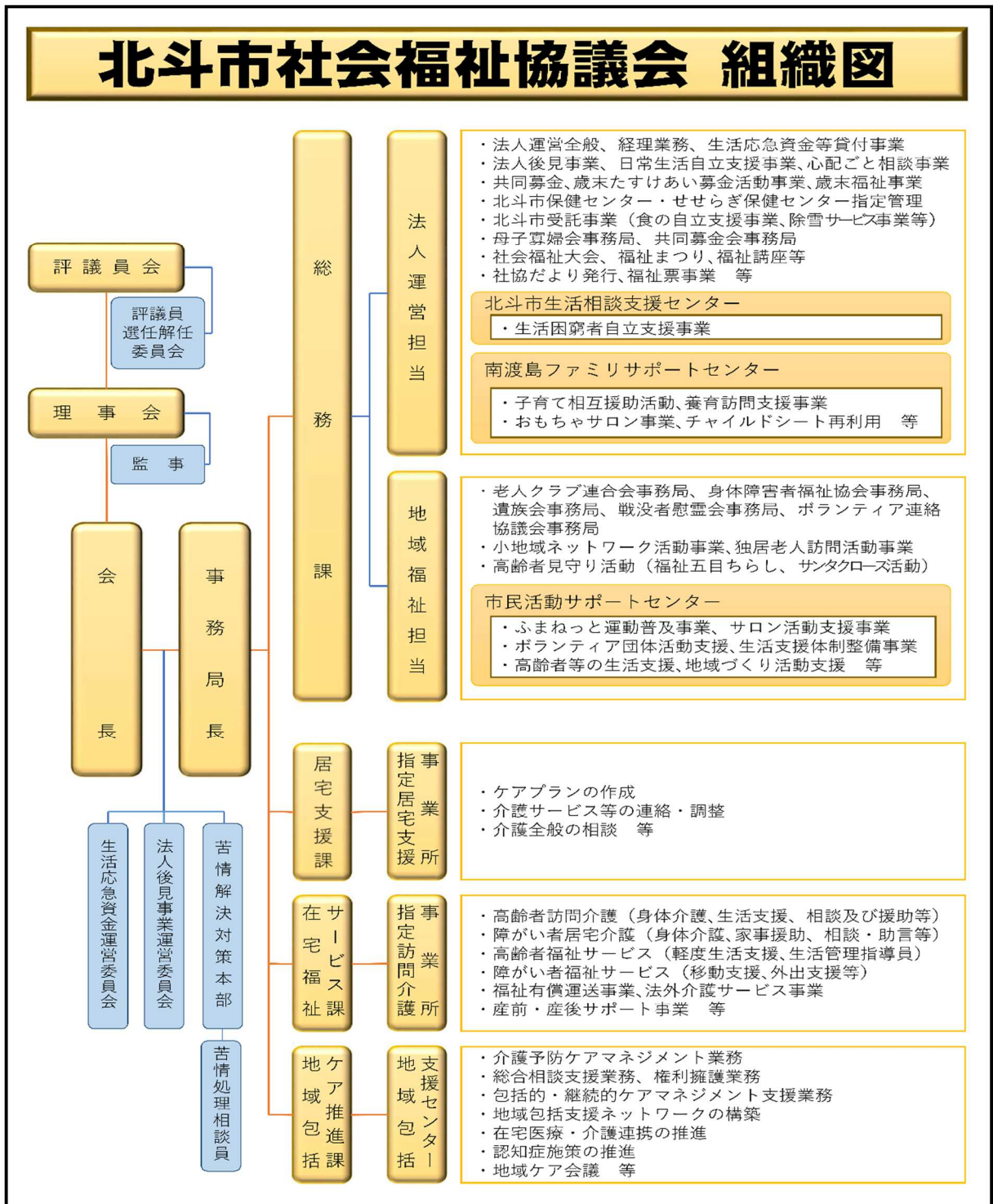
区 分	浜分地区	久根別地区	中央地区	沖川地区	谷川地区	茂辺地区	石別地区	本町地区	市渡地区	萩野地区	島川地区	総数
一般診療医院	4	2	2	-	-	-	1	3	-	-	-	12
小児科医院	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
耳鼻咽喉科医院	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
眼科医院	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
整形外科医院	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3
泌尿器科医院	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
歯科診療所	6	3	4	-	-	-	-	2	1	-	-	16

出典：北斗市（平成 29 年 9 月末現在）

# 3 北斗市社会福祉協議会の現状と課題

## (1) 社会福祉協議会の組織と主な事業内容

本会は、平成18年2月に旧上磯町社会福祉協議会と旧大野町社会福祉協議会が合併して誕生した社協です。市から様々な福祉事業等を受託し、地域社会の福祉ニーズに対応しながら、「福祉のまちづくり」を目指して活動を展開しています。



## (2) 社会福祉協議会の課題

本会の事務局は、4課体制（前頁「組織図」参照）で運営を行っており、法人運営部門を担当する総務課を除く3課は、介護保険事業を主な業務としています。

本会の財源は、法人運営部門では、会費と寄附金、共同募金配分金収入が主なものとなっていて、それ以外の部署は、介護報酬と地域包括支援センター運営事業の受託金収入となっています。

市の補助金は、法人運営部門の人員費不足分を助成していただいておりますが、本会への活動事業費は含まれていません。そのため、新たな事業を展開するための財源確保が喫緊の課題となっています。

法人運営部門の業務は、地域で活動している老人クラブ連合会や身体障害者福祉協会など、7団体の事務局を受け持ち、団体運営にかかる業務のほか、生活困窮者自立支援事業（就労準備事業、家計相談事業を含む）などを行っています。しかし、社協本来の業務である「地域福祉の推進」にかかる事業の展開等は、職員不足により極めて限られたものとならざるを得ない状況となっています。このような中で、権利擁護事業として取り組んでいる法人後見事業は、平成23年度から実施していますが、市長申立てのみを受任することとしているため、受任件数は数件に留まっています。一方、行政では、成年後見制度の利用者の増加が見込まれることから、市民後見人の養成を検討しているため、本会が実施している法人後見事業の対象者を拡大し、生活困窮者等を加えるなどの見直しを早急に検討する必要があります。



また、本会では、ボランティアセンターの機能はあるものの、個人ボランティアが活動できる体制が整っていなかったことから、平成28年度に「市民活動サポートセンター」を設立し、ボランティア活動や地域支援活動を行う個人や団体等をサポートし、地域づくりとその担い手の育成に取り組んでいます。この中で、「介護予防運動から始める地域づくり」を目的として導入した「ふまねっと運動」では、多くのふまねっとサポーターが中心となって、各地域でふまねっと運動の普及のためのボランティア活動を行っており、ボランティア育成の効果は徐々に現れています。

今後は、要援護者等への生活支援活動を行う元気高齢者等の個人ボランティアの育成とボランティアセンター機能の強化を図っていく必要があります。



本会が経営する訪問介護事業所では、高齢者のほか、障がい児者や産前産後の家庭にヘルパーの派遣を行っていますが、その中でも障がい児者へのサービスの提供は、市内で数少ない事業所の一つとして重要な役割を担っています。今後は、介護職員の担い手が不足していることから、介護職員の確保に取り組む必要があります。

さらに、平成30年4月1日からはじまる、「地域共生社会の実現」（次項参照）に向けた、新たな地域共生サービスの開発に取り組む必要があります。



## 4 今後、地域福祉を推進するにあたっての課題

社会情勢の変化に伴う福祉ニーズの多様化に対応するための制度の創設や改正などが相次ぎ、社会福祉をめぐる諸制度が大きく変化している中で、新たに「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年5月26日に成立しました。

この改正法には、社会福祉法の一部改正が盛り込まれていて、地域共生社会の実現に向け、「我が事・丸ごと」地域共生社会※づくりの基本コンセプトに基づく地域福祉の理念の見直し、市町村等が取り組むべき事項等が含まれ、社協事業・活動を取り巻く環境はさらに変化していきます。

### 【「我が事・丸ごと」地域共生社会】

「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく。

改正法が施行される平成30年4月1日より、「地域共生社会」をキーワードに住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制を基盤に、多機関協働による総合的な相談支援体制づくり等に向けた取り組みが求められています。この総合相談支援体制は、本会が運営する「地域包括支援センター」及び「生活困窮者自立支援事業」などが中核的な役割を担うこととなることから、市内にある多職種の相談支援機関と連携強化を図り、総合相談支援体制づくりに努めていく必要があります。

また、地域共生社会の取り組みには、「あらゆる生活課題への対応」と「地域とのつながりの再構築」の実現のための生活支援体制の強化を図る必要があります。

さらに、社会福祉法の改正により、社会福祉法人による地域における公益的活動の責務化が図られたことから、本会を含む市内の社会福祉法人の連携の強化を図り、協働による地域公益事業の取り組みを進める必要があります。

